

計画期間
平成28年度～平成37年度

斜里町酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年 5月

北海道斜里町

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1～2
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	2
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	2
2	肉用牛の飼養頭数の目標	2
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	3
1	酪農経営方式	3
2	肉用牛経営方式	4
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	5
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	5
2	肉用牛	6
V	飼料の自給率の向上に関する事項	7
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
1	集送乳の合理化	8
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	8
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	8
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	8
2	その他必要な事項	8

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 斜里町における酪農及び肉用牛生産の役割・機能と展開方向

(1) 斜里町の酪農・肉用牛生産は、恵まれた土地条件を基に順調な発展を遂げ、斜里町農業の基幹部門として成長を遂げてきた。また、斜里町の畜産業は、大規模畑作地帯に点在しており、土地の有効活用と資源循環型農業を推進する上で大きな役割を果たすことから斜里町農業を支える重要な役割を担っている。

(2) 斜里町の酪農・肉用牛生産においては、経営規模の拡大を指向しながら順調に発展してきたわけであるが、一方では、担い手の高齢化や労働力不足、輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇など酪農・畜産経営を取り巻く環境は厳しさを増していることから、地域の酪農及び肉用牛の生産基盤を維持、強化するために担い手の確保や労働負担の軽減、自給飼料拡大による飼料コスト低減が急務となっている。

(3) さらに、食品の偽装表示や輸入食品の汚染事案などの発生により、食品の安全・安心に対する消費者の意識が高まっており、これまで以上に安全・安心で、良質な畜産物の生産・供給に努めることが重要である。また、口蹄疫等の海外悪性伝染病に対する防疫体制の充実も必要になっている。

(4) 国家貿易交渉においては、平成27年10月にTPP協定が大筋合意に至り、乳製品や牛肉などについて、国家貿易の維持やセーフガードなどの措置が講じられたものの、一部関税の撤廃や引下げ、輸入枠の拡大などが盛り込まれ、町内酪農・畜産農家や関係者の不安は極めて大きいものとなっている。

(5) こうした現状を踏まえれば、斜里町の酪農及び肉用牛生産はまさに重要な岐路に立っており、地域の生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を目指す畜産クラスターの継続的な取り組みを推進するとともに、生産を構成する「人」「牛」「飼料」の持つ力を最大限に発揮して、今後とも国民に信頼される安全で良質な生乳及び食肉を安定的に生産・供給する持続可能な酪農・畜産の実現するため、「斜里町酪農・肉用牛生産近代化計画」を定めるものである。

2 担い手の育成と労働負担の軽減

(1) 多様な担い手の育成・確保

次世代の酪農及び肉用牛生産の担い手を育成するため、関係機関・団体等と連携を図りながら、新規卒者等への就農希望者に対する情報提供や研修等を充実・強化するとともに、農業経営及び農家生活に重要な役割を担う女性農業者についても研修の場を拡充するなど多様な担い手の育成確保に向けた取り組みを進める。後継者不在農家の配偶者確保に向けては、酪農ヘルパー制度等の活用により休日の増加を図るとともに、斜里町農村後継者結婚対策推進協議会と連携しながら出合いの場への積極的な参加を促すなど、未パートナーの解消に向けた取り組みを積極的に推進することで持続可能な酪農経営の基礎をつくる。

(2) 地域の実情に即した家族経営の持続的発展と労働負担の軽減

本町における酪農・畜産経営体の9割を占める家族経営の持続的発展に向けて、個々の経営計画に応じた形で労働負担の軽減を図るための施設整備や搾乳ロボットなど省力化機械の導入、飼料収穫の共同化、ヘルパー、コントラクター育成、公共草地の有効利用など家族経営を地域でサポートする多様な営農支援システムの確立、低コスト生産につながる基本技術の徹底など、生産性の向上とゆとりある経営を実現する取り組みを推進することで、酪農・畜産経営基盤の安定を図る。

3 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

(1) 生産構造の転換等による飼養頭数の確保

乳用牛の飼養頭数は概ね維持しているものの、酪農戸数の減少により1戸当たりの飼養頭数は増加傾向にある。このため、地域営農支援システムの充実や省力化機械の導入などの経営の分業化や省力化を支援することにより、酪農家の労働負担軽減を図り、個々の経営の飼養頭数の増加に対応する。

肉用牛については、優良繁殖牛の確保により優良血統の造成を図り、市場における有利販売につとめる。優良繁殖牛の確保については、優良血統精液や受精卵の活用を図る。

(2) ベストパフォーマンスを発揮させる飼養管理の推進

酪農については、牛群検定の推進と検定情報の活用等による基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩期間の短縮、子牛事故率の低下、代謝異常の予防など、家畜を快適な環境で飼養し、乳牛の能力を最大限発揮させることで、生乳生産量の増加を図る。

肉用牛生産については飼養管理の改善による発情の早期発見を図ることで、効率的な肉用牛生産を推進する。

(3) 計画的な乳用後継牛の確保と肉用牛生産の拡大

酪農については、高能力牛に対する性別別精液の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保する。

肉用牛生産については、農協等の生産者組織が中心となり優良繁殖雌牛群の造成を支援することにより、繁殖基盤の確保と肉用牛生産の拡大を推進する。

4 飼料生産基盤の確立

(1) 資源循環型の酪農・畜産業づくり

斜里町の酪農・畜産業が持続的に発展できるよう、草地等に関するきめ細かな情報に基づく適切な肥培管理により生産される良質な自給飼料を最大限に活用するなどして、「土―草―牛」のバランスが維持され、環境や家畜に優しい酪農・畜産業づくりを推進する。

(2) 草地基盤を活用した自給粗飼料の生産・利用の拡大

飼料価格高騰による経営への影響を回避し、自給飼料を安定的に生産できる体制を構築するため、草地整備改良や植生調査と土壤診断を計画的に実施することにより、草地の植生改善をはじめ、簡易更新の推進など良質で低コスト粗飼料の生産・利用の拡大を推進する。

5 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実、強化

(1) 家畜衛生対策の推進

家畜伝染病の多様化や伝播の複雑化に対応した防疫体制を強化するため、国や道と連携しながら斜里町家畜自衛防疫組合を中心に農場に対して徹底した衛生管理を行うとともに、発生情報の収集、分析、発生時の初動防疫に重点を置いた監視、危機管理体制の整備を推進する。

(2) 畜産環境対策の推進

家畜排せつ物の臭気低減に向け、管理の適正化を図り、環境負荷の少ない畜産環境対策を推進する。

また、家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、酪農・畜産農家から排出された堆肥を耕種農家へ安定的に供給するとともに、耕種農家で生産された麦殻を酪農畜産農家で寝わらとして活用する耕畜連携の取り組みを進めることで、土壌の改良効果とコスト削減を意識した地域循環型農業を実現する。

6 畜産クラスターの取組等による地域の活性化

地域全体の酪農・畜産生産基盤の強化と収益性向上を図るため、農協や生産者など関係者が一丸となって斜里町畜産クラスターの共通目標を実現する具体的な取り組みを継続的に推進する。

7 畜産物の安全確保、消費者ニーズ等を踏まえた生産・供給の推進

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼確保

引き続き高品質な生乳生産を維持するため、畜舎等の定期的な清掃や消毒など家畜所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、斜里町酪農振興会、斜里町乳質改善協議会など関係機関との連携のもと、ポジティブリスト制度に対応した生産者段階での動物用医薬品等の適正使用の徹底と、生産履歴の記帳及び保管、搾乳機器の適正利用による乳房炎対策など、総合的な乳質改善の取り組みを推進する。

(2) 生産過程でのHACCPの推進

生乳などの生産過程に起因する食品事故を未然に防止するため、町内の酪農・肉用牛生産現場においてHACCPの仕組みを取り入れた衛生対策を推進する。

(3) 農村景観を生かした都市住民との交流

適切な農業生産活動が行われることにより生じる多面的機能には、国土や自然環境の保全、良好な景観形成等様々な要素があり、世界自然遺産知床を有する斜里町の豊かな自然に「ゆとり」・「やすらぎ」・「いやし」を求める都市住民も多い。これらのニーズに対応するために、酪農・畜産分野においても農業体験実習の受け入れや、グリーンツーリズム等、都市との交流を通じて、畜産や畜産物に対する理解醸成を深める取り組みを推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
北海道 斜里町	町内 一円	1,492	961	855	9,459	8,088	1,500	1,000	910	9,750	8,873
合計		1,492	961	855	9,459	8,088	1,500	1,000	910	9,750	8,873

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）									目標（平成37年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
北海道 斜里町	町内 一円	577	391	3	0	394	121	62	183		600	400	0	0	400	130	70	200	
合計		577	391		0	394	121		183		600	400		0	400	130	70	200	

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要					生産性指標														備考			
	経営 形態	飼養形態				牛		飼料						人									
		経産牛 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	経産牛 1頭当 たり 乳量	更新 産次	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト 生乳1kg当 たり費用合計 (現状平均 規模との比 較)	労働 経産牛 1頭当 たり飼 養労働 時間	総労働時 間(主た る従事者 の労働時 間)	粗収入		経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得
頭				(ha)	kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
スタンション	家族経営	60	S T	ヘルパー	分離給与	部分放牧	9,782	4	チモシー、主体 デントコーン	29.88	共同利用組 合	ビートパルプ、 乾草、ラップサ イレージ	51	51	35	72.4	51.2	6,000 (2,000)	6,200	4,250	1,900	633	3
スタンション	家族経営	80	S T	ヘルパー	分離給与	舎飼	9,929	4	チモシー、主体 デントコーン	43.43	共同利用組 合	ビートパルプ、 乾草、ラップサ イレージ	51	51	35	57.9	38.4	6,000 (2,000)	6,800	4,600	2,200	733	3
フリーストール	法人経営	120	F M	ヘルパー	分離給与	舎飼	9,921	4	チモシー、主体 デントコーン	65.41	コントラク ター	ビートパルプ、 乾草、ラップサ イレージ	51	51	35	61.3	25.6	10,000 (2,000)	10,600	7,300	3,300	660	5

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																備考		
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営			
																		子牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得
頭				(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
肉専用種繁殖経営 (複合)	家族経営 (複合)	繁殖45	牛房群飼	—	分離給与	0	12.5	24	去勢 8.0 雌	去勢 300 280	混播 主体	23.2	—	—	58	58	100	246,098	34	3,000 (2,000)	1,500	1,000	500	333	1.5
肉専用種繁殖経営 (複合)	家族経営 (複合)	繁殖25	牛房群飼	—	分離給与	0	12.5	24	去勢 8.0 雌	去勢 300 280	混播 主体	4.8	—	—	58	58	100	277,200	53	3,600 (1,800)	960	650	310	155	2

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
斜里町	現在	260	14	5.4	1,492	961	107
	目標		12 (0)		1,500	1,000	125
	現在						
	目標		()				
合計	現在	260	14	5.4	1,492	961	107
	目標		12 (0)		1,500	1,000	125

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

地域営農支援システムの確立、畜舎整備等による規模拡大、搾乳ロボット導入等による省力化に対する支援を実施し、飼養規模を維持するとともに、牛群検定情報の活用による適切な飼養管理、雌雄判別精液の活用等により、必要な乳牛頭数の確保を図る。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数 戸	②/① %	肉用牛飼養頭数						
						総数 頭	肉専用種			乳用種等		
							計 頭	繁殖雌牛 頭	肥育牛 頭	その他 頭	計 頭	乳用種 頭
肉専用種繁殖経営	斜里町	現在	260	9	3.5	391		391				
		目標	/	9	/	400		400				
		現在	/	/	/							
		目標	/	/	/							
肉専用種肥育経営	斜里町	現在	260	1	0.4	3			3			
		目標	/	0 (0)	/	0		()	0 (0)			
		現在	/	/	/							
		目標	/	()	/				()	()		
乳用種・交雑種育成経営	斜里町	現在	260	2	0.8					183	121	62
		目標	/	2 (1)	/					200	130	70
		現在	/	/	/							
		目標	/	()	/					()	()	
合計	現在	260	2	0.8						183	121	62
	目標	/	2 (1)	/						200	130	70

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉専用種繁殖経営においては、畑作複合経営の中で、所得の安定と向上及び土づくりの一環としての堆肥有効活用を図り、畑作経営における余剰労働力を活用しつつ行うこととし、個別の飼養規模拡大から中規模畑作経営の所得向上と土づくりの推進のため飼養戸数の増加を進める。
乳用種・交雑種育成経営においては、飼養戸数の増加が見込めないことから、飼養管理の徹底を図り、経営の合理化を進める。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	50%	51%
	肉用牛	54%	58%
飼料作物の作付延べ面積		562ha	562ha

2 具体的措置

（1）計画的な草地更新等を通じた飼料生産性の向上による自給飼料の活用拡大を図ることにより飼料費の低減を図るとともに、飼料自給率の向上を図るため、澱粉粕や規格外農産物などの飼料利用の取り組みを推進する。

（2）自給飼料を増産するため、堆肥の有効活用をはじめ、草地等に関するきめ細かな情報に基づく適切な肥培管理の徹底や簡易更新の普及、新品種の普及を推進する。

（3）農地の集積・団地化を進め、農地の効率的な利用を図るとともに、農業基盤整備事業の実施により飼料作物の効率的な生産を推進する。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

牛乳乳製品需給の変化に柔軟に対応し、生乳生産の安定的な拡大を図るため、斜里町酪農振興会及び斜里町乳牛検定組合と連携を図り、生産段階での的確な計画生産を推進する。

生乳の安定的かつ計画的な供給と生乳流通コストの低減を図るため、町内に点在している酪農家をより効率よく集乳する体制を整備するとともに、酪農家個々の生乳生産量や処理量に応じた集送乳体制の整備を推進する。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在 (平成25年度)						目標 (平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
	肉専用種	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
	乳用種	394		394				400		400			
	交雑種	121		121				130		130			
		62		62				70		70			
合計	肉専用種	394		394				400		400			
	乳用種	121		121				130		130			
	交雑種	62		62				70		70			

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

町内の肉専用種繁殖経営においては、畑作複合での経営が中心であることから、流通コストの削減については、農協等関係機関との連携により市場動向等の情報交換を密にし、地域の実情に即した計画的、定期的な出荷体制を整備し流通の合理化を図るとともに、道との連携により道内肥育仕向け率の向上などの取り組みを推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

I の2 「担い手の育成と労働負担の軽減」において記載

2 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた目標及び取り組みについて、農協や生産者その他の関係者それぞれの役割を明確にし、緊密に連携・協力しつつ、効果的かつ計画的な実施に努める。

3 計画の進行管理と評価

本町の農業振興に係る基本方針を定めた「斜里町農業・農村振興計画」の進行管理と連携しながら、取り組みの着実な実施と目標の達成のための評価を行うものとし、進行管理の過程で明らかとなった新たな課題等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。